

一般質問

十二月十八日(月)・十九日(火)・

二十日(水)の三日間にわたり、二十四

人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。



桐生八木節と観光事業

質問 八木節に関して、問い合わせはあるのか。ま(八木節キャンペーンスタッフ)

た体験型観光事業としての展開は考えているのか。

答弁 八木節に関する問い合わせは、平成十七年度は音楽CDの希望が三十四件、習得したい旨の問い合わせが十五件あり、対応には、唄い方・踊り方「ビデオの貸出しなどを行っている。また、まつりの開催や県内外へチームを派遣し、全国に名を発信している。体験型観光事業の企画については、観光客のリピーター化を推進する上でも有効であり、関係団体とも連携しながら研究していきたい。

新里町の幹線道路計画

質問 北関東自動車道へのアクセスを含め、新里町の幹線道路計画の考え方はどのようなのか。

答弁 新里町の道路計画の立案については、既存の国道や県道を基軸として、北関東自動車道へのアクセス、昆虫の森などの基幹施設へのアクセスと周辺対策さらに桐生市中心市街地とのアクセスを始め、都市間交通及び工業団地周辺を始めたこと都市内交通に対応した計画とし、その計画に



(拡幅工事中の道路)

あたっては、短期的なものから長期的な対応まで視野にいたれたものとすべきと考えている。

支所機能の整備

質問 今後の支所機能の整備に対する姿勢についてはどう考えているか。

答弁 支所は地域における住民サービスの実施拠点である。基本的には合併前と同様の住民サービスの提供に努めている。今後についても、すべての地域ですべての市民が安心して充実した生活「が営めるよう、より一層のサービス向上を図るべきと考えているが、厳しい財政状況の中で組織のスリム化や職員の減員と



(黒保根支所)

いった課題もあり、桐生市の総合行政を推進する中で組織全体のバランスも勘案し、取り組んでいきたい。

質問者	
周 鴨	(公明クラブ)
金 下	(新 和 会)
近 吉	(くろほね会)
茂 神	(クラブ21)
大 相	(友 和 会)
町 天	(新声クラブ)
石 細	(新 和 会)
町 寺	(くろほね会)
荒 津	(日本共産党)
布 牧	(クラブ21)
西 原	(くろほね会)
河 小	(山 紫 会)
中 佐	(友 和 会)
青	(クラブ21)
照 正	(新 和 会)
二 男	(くろほね会)
敬 男	(友 和 会)
文 健	(新声クラブ)
剛 則	(新 和 会)
政 崇	(くろほね会)
悦 文	(日本共産党)
子 威	(クラブ21)
子 弘	(くろほね会)
猛 宣	(公明クラブ)
司 人	(クラブ21)
乘 始	(日本共産党)
江 蔵	(友 和 会)
雄 志	(クラブ21)
芳 米	(日本共産党)
貞 竹	(日本共産党)

夕張市に見る市政

質問 財政破綻した夕張市のようにならないような市政の今後のスタンスと考え方はどうか。

答弁 市政について、国からの補助や諸事業の見直しの中で、無駄のない行政運営を行ない、将来に向かって足腰の強い財政運営ができるように、努めていきたい。さらに、若い人がユーターンできるような力のある都市をつくるために、産官学連携を進め、北関東産官学研究会の活動を中心に



(市役所)

としたプロジェクトの中で、桐生市を活かして、桐生市を中心とした活性化の道を引き出していきたい。

PFI事業などの導入

質問 全国では、PFI法(民間資金等の活用によ



る公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づいた事業が行われているが、桐生市の状況はどうか。

答弁 PFI法に近い手法として、市場の冷凍冷蔵庫配送施設や本町六丁目住宅などの建設がある。公共施設などの整備、再開発などにおいて、経費の削減や質の高いサービスの提供、新規産業の創出などが期待されるこの手法は、全国的にも普及していることから、費用対効果などを勘案しながら、PFI事業の導入について検討していきたい。

放課後こどもプラン

質問 放課後こども教室について、利用することも



(市内の小学校)

の下校時の安全対策に疑問を感じるが、実施するのか。
答弁 文部科学省が平成十九年度から実施する「放課後こども教室推進事業」は、放課後や週末に余裕教室などを活用して、こどもと地域住民が交流活動などの取組みをする事業であるが、開設時間など地域の実情に応じた弾力的な運用が不可欠となるため、関係者と相談の上で、慎重に取り組む必要があると考えている。こどもの安全管理について十分検討し、万全を期さなければならぬ。

県代行市道九二〇九七号線

質問 県代行市道九二〇九七号線の進捗よく状況と今後の予定はどうか。

答弁 県代行市道九二〇九七号線は、総延長千四百メートル、総幅員十メートルの道路であり、県が事業主体で工事を実施している。平成十七年度末までの進捗率は、事業費ベースで五十三パーセントであり、事業完了までには六年から七年かかる見込みとのことである。この道路は、主要地方道沼田大間々線の接続



(建設中の道路)

まで、そこから先は、以前「ふるさと農道」として計画したが、現在は県事業による整備を要望している。

市長の市政執行上の問題点

質問 一市二村による変則的な飛び地合併や、行財政改革に関する保育園や学校適正配置問題など、市長と市民との考えのずれが生じているのではないかと。

答弁 合併については、市民アンケートなど市民の意見を踏まえて決定、結果的に桐生広域圏での合併には至らなかったが、広報などでその都度お知らせして理解いただいたと考えている。また、行財政改革方針の作成についても、市民に



(市議会議事堂)

よる委員会をつくり、市民と情報の共有化を図っており、夕張市のような赤字団体にならないよう努める。

バス路線の拡充

質問 黒保根地区のバス路線の拡充の考えはどうか。



(黒保根町のバス)

答弁 黒保根町の乗り合いバス本宿・上田沢線の運行路線をひまわり団地まで延長することについては、路線予定区間の道路改良工事も完了し、ハード面での環境が整ったこともあり、地域住民への説明や乗り合いバスの運行を委託している業者との話し合いのほか、停留所用地の確保などの調整を進めている。平成十九年三月に実施予定のJRダイヤ改正に伴うわたらせ渓谷鐵道の時刻表改正に併せて、バス路線を延長し、運行を開始する予定である。

消 防

質問 消防の広域化や消防力の状況はどのようになっているのか。

答弁 消防の広域化については、消防組織法の改正を受けて国では、人口、面積を考慮した消防体制を作ることであり、計画では人口十万人未満の消防本部をなくして、管轄人口を三十万人以上にするを前提に広域化を図る意向である。消火栓の撤去や新設は、水道管の布設や布設替えのときに行っており、消防水利

(消防本部)



の確保上必要に応じて要望したい。なお、高層建築物の防災は、現有車両では十一階まで対応可能である。

定住促進事業

質問 黒保根地区における、定住促進事業による短（交流促進センター）



期滞在型施設の整備と遊休施設の活用について、どう考えているのか。

答弁 黒保根町は、定住促進施策の重点地域として取り組んでおり、山村と都市との交流事業の拠点施設について、宿泊可能な施設は整備されていないが、黒保根町交流促進センターなどの利用促進を図りながら施設の整備方法を検討していきたい。また、遊休施設の活用についても、定住促進事業をより具現化するために、今後も継続して研究を進めていきたい。

新里地区複合施設

質問 老朽化した新里支所庁舎に代わる、複合施設の計画案や建設予定地などはどうなっているのか。

答弁 新里地区複合施設は、現在の新里支所裏の駐車場に、地上三階建て一部地下一階建ての施設として支所、図書館、児童コーナー、会議室、学習室などを計画しており、地域住民や関係団体から選ばれた策定委員会と、職員による支所内検討委員会で計画案をそれぞれ検討している。今後は、平成十九年度に基本設計と実施設計の設計業務委託、平成二十年度に本體工事などを予定している。

(新里支所)



米飯給食

質問 米飯給食の実施状況と食育推進について、ど（稲穂の実った水田）



う考えているのか。

答弁 桐生市の米飯給食は、平成十三年九月から週平均三回実施しており、群馬県の週平均二・八回を上回るが、米飯給食回数を増やすためには、給食費・食器や設備の問題、児童・生徒の嗜好などを研究していきたい。また、県が推進するぐんま食育こころプランでは、学校給食は、地産地消の取り組みを充実させることとなっており、群馬県産の米を使用する米飯給食は、食育を進める上でも大切なことと考えている。

北中学校

質問 平成二十年度に統合される予定の北中学校の跡地利用について、桐生市の方針と考えはどうか。また、地元住民からの要望を受け付ける桐生市の部局はどこになるのか。



(北中学校)

答弁 統合後の北中学校の跡地利用については、まだ検討を開始したところであり、その検討に当たっては、市勢の発展や地域の活性化に寄与できる計画を念頭に、幅広く検討することを進めたい。なお、住民か

らの要望を受け付ける部局については、各中学校の利用計画が明らかになった段階で、改めて検討したい。

いじめ問題

質問 小・中学校のいじめについて、その原因と解決方法はどのようなものか。

答弁 いじめの原因については、対人関係や生活体験が十分でなく、耐性の欠如、自己抑制力の不足などに起因するものが多い。今回、いじめに関する調査を各小・中学校に対して行ったところ、いじめの報告は二百四件あり、その内解決したのは百三十二件だった。解決方法としては、いじめ問題の重大性の認識や情報

交換、子供同士の良好な人間関係づくり、保護者との連絡などによる結果と認識している。

(市内の小学校)



有給の休憩時間

質問 正午から十五分間ある職員の有給の休憩時間について、対象職員数とその分の給与総額は全体でどれくらいか。また、どのように制度改正を行う予定か。

答弁 有給の休憩時間の対象となる職員数は、一般職全員の千三百九十九人であり、この分の給与額は一月あたり約千五百万円となる。国では、有給の休憩時間を平成十八年七月から廃止しており、桐生市においても、平成十九年度から



(市役所)

有給の休憩時間の廃止を実施したいと考え、現在関係機関と調整しているところである。

いじめ問題

質問 現在は担任のほか、学校カウンセラー、ス

(市内の中学校)



クールカウンセラーや学校評議委員の人がいるのに、いじめの問題が多いのは、問題の把握が十分でないのではないのか。

答弁 いじめの問題に関する教育委員会の方針を、校長会において周知・確認した中には、毎日の変化をとらえる「情報を収集する」「組織的に対応する」という項目がある。また、カウンセラーについて積極的な活用を図れるように、校長会や学校カウンセラー会議などにおいても継続して指導していきたい。

わたらせ渓谷鐵道

質問 わたらせ渓谷鐵道再建に向けた、新たな修正経営計画案はどうなっているのか。また、東武鐵道との連携が再建にも重要だが、どのように考えているか。

答弁 わたらせ渓谷鐵道の新たな修正経営計画案は、十二月十九日現在提出されていないが、赤字額の減少に努めている山口県の錦川鐵道の視察など行っており、それらを参考に提出されるかと考えている。また、東武鐵道との連携は、経営改善



(相老駅)

を図る上でも、利用者の増加や交通ネットワークの強化をさらに推進することが重要と考え取り組んでいく。

人口減少時代のまちづくり

質問 まちづくり三法(中心市街地活性化法など)による都市整備へと政策転換が行われる中で、高齢者

(市役所)

をはじめ地域住民が手軽に買物にいけるような、住みやすくコンパクトでにぎわいあるまちづくりについてどう考えるか。

答弁 高齢者も含めた多くのの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間の実現として、豊かな自然と地域が



(市役所)

育んできた歴史、文化、産業などの財産を活かした、桐生らしさがあふれるまちづくりを目指したい。

中学校統廃合

質問 中学校統廃合計画の中で、昭和小学校の施設

(昭和小学校)



の一部を新中学校の施設として使用することだが、中学校統廃合のための昭和小学校へのしわ寄せであり、教育委員会はどのように考えているのか。

答弁 中学校統廃合に伴い不足教室として昭和小学校の南側校舎を使用するという提案は、推進委員からの発案によるものである。また、学校の適正配置は、行政協力委員、PTA会長、母親委員など学校教育に携わる人と共に教育的な視点から検討を重ねてきたものである。

商店街活性化

質問 本町通りのパーキングメーターは、民間を活用した駐車禁止取り締まり

(本町通り)

開始前に撤去されたが、両側に駐車ができる道路幅がある中、商店街の活性化にも駐車禁止にするのはどうか。

答弁 本町通りのパーキングメーターは、平成十七年三月に廃止となった。商店街としても、片側路上を駐車できるように、警察署に要望書を提出したが、それまでのパーキングメーター



の設置は、駐車禁止の場所に例外的にしたもので、廃止後に駐車帯とするのは難しいとのことである。

社会保障制度

質問 困った時こそ頼りとなるべき社会保障制度が、実際には、保険料を支払っていても、必要なサービスが受けられないという、本来国民の暮らしを守るという社会保障制度の機能が失われ、国民を苦しめているのではないのか。

答弁 介護保険制度の改正に伴い、食費・居住費が自己負担化となったことにより、利用料の支払いが困難な人についての軽減措置として、低所得者に対して、

自己負担の軽減ということ、特定入所者介護サービス費」が創設されているところである。



(市役所)

多重債務者の救済

質問 社会的被害者であり、救済が必要な多重債務者(消費生活センター)

者に対して、その救済を滞納解消と連携させ、積極的に進めているという全国には、先進事例の市もあるが、どう考えているのか。

答弁 納税相談や訪問徴収を行う中で、生活状況、借入金の返済状況など滞納の原因を聞き、納付計画などの相談指導を行い、多重債務状態と判断した場合は、無料法律相談や桐生市消費生活センターなどへの相談を指導している。センターでは自己破産、任意整理、特定調停などの債務整理方法の指導を行っている。



請願・陳情の審査結果

この定例会では、請願6件の審査を行いました。その結果、1件は採択、4件は閉会中の継続審査、1件は取り下げを承認しました。また、陳情1件の審査も行い、趣旨採択となりました。

◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第28号	小規模工事契約登録制度の創設を求める請願

本請願の概要
昨今の経済情勢は、景気回復を基調とする一方、倒産件数が中小零細企業を中心に大幅増加し、中小事業者の経営努力だけでは成り立たない構造不況で倒産は増加基調が続いている。その中で、市内業者の仕事確保、受注機会を支援し、もって地域経済の振興を図る施策が急務であり、市が発注する随意契約範囲内の小規模事業については、「小規模工事契約登録制度」を創設し、小規模事業が行われる地域の登録事業者を優先に発注してほしいというもの。

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第23号	おりひめバスの無料バス廃止中止と利用料金の値上げ反対を求める請願
教育民生委員会	第26号	家庭ごみの有料化の中止を求める請願
	第27号	出資法の上限金利の引き下げを求める請願
	第31号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願

◎提出者から取り下げの申し出のあった請願
受理番号第25号…全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願

◎趣旨採択となった陳情
受理番号第8号…(仮)シーズガーデン桐生の建設に伴う地元対策に関する陳情
(付託委員会：建設委員会)

教育費の状況

質問 平成十八年度教育費予算が新里町、黒保根町では大幅な減額となり、子供に影響が出ていると思うが、子供の勉強する環境を整えることは行政の責任と考えるがどうか。

答弁 学校配当予算は、合併調整方針により、桐生地区の例により調整され、平成十八年度は第一段階の調整を行い、引き続き調整したいと考えている。今後各地区の歴史、文化と地区の特性を十分考慮しながら、



(市内の中学校)

ら、学校現場の意見を聞き、学校間のバランスと財政状況を配慮しながら進めていきたい。

●主な議案●

群馬県後期高齢者医療広域連合の設立について

原案可決(賛成多数)

概要

平成十八年六月二十一日に公布された健康保険法等の一部を改正する法律の中で、老人保健法の一部が改正され、平成二十年度から

都道府県の区域ごとに、そのすべての市町村が加入する広域連合を設け、主に七十五歳以上の人が対象となる後期高齢者医療に関する事務を共同で処理することとされた。このため、規約を定め、群馬県後期高齢者医療広域連合を設立するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。